

令和4年度 12月補正予算の概要

議会提出予定日：11月21日(月)

1 補正予算のポイント

- 県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整基金の取り崩しを減額する。
- 国の直轄事業等の内示額に応じて、公共事業費を増額する。
- 県有施設等の光熱水費の増高分のほか年度内に対応が必要な予算を措置する一方、年度内の執行見込みをふまえて事業費を減額する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	841,068,459	6,454,924	847,523,383	100.8%
特別会計	332,892,980	8,886,447	341,779,427	102.7%
企業会計	62,466,294	▲708,336	61,757,958	98.9%
合計	1,236,427,733	14,633,035	1,251,060,768	101.2%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

	R4	R3	R2	R元
12月補正額	6,455	37,464	24,375	▲4,754
補正後累計	847,523	887,784	839,407	719,987

3 歳入の主要点

- 法人二税及び地方消費税の増収見込みをふまえて、県税収入等を増額する。
- 令和3年度決算に伴い、決算剰余金の約1/2を繰越金として計上する。
- 県税収入等の増加に伴い、行政改革推進債の発行を減額する。
- 予算執行の状況に伴い不用となった国費を減額するほか所要の措置を行う。

(歳入の主な内訳)

			(単位：千円)
項目	補正前	補正額	補正後
県税	265,276,000	12,001,000	277,277,000
うち法人二税	62,775,000	9,958,000	72,733,000
うち地方消費税	69,430,000	2,043,000	71,473,000
地方消費税清算金	86,299,000	▲ 981,000	85,318,000
地方交付税	160,011,000	▲ 641,021	159,369,979
県債	86,974,000	▲ 1,155,000	85,819,000
うち臨時財政対策債	16,032,000	1,682,000	17,714,000
うち公共事業等債	14,126,000	2,906,000	17,032,000
うち行政改革推進債	5,691,000	▲ 5,691,000	0
国庫支出金	148,567,293	▲ 2,446,969	146,120,324
うち福祉・介護職員処遇改善臨時 特例交付金	5,046,308	▲ 3,496,406	1,549,902
繰越金	0	10,013,554	10,013,554
繰入金	26,309,909	▲ 12,047,704	14,262,205
うち財政調整基金	19,164,401	▲ 12,885,967	6,278,434
財産収入（土地売払い収入ほか）	1,036,749	818,075	1,854,824
寄附金	10,356	17,286	27,642
その他の歳入	66,584,152	876,703	67,460,855
合計	841,068,459	6,454,924	847,523,383

(参考2) 財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
21,110	10,573	31,683	19,000	166.8%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の主要点(主な事業)

①公共事業費の増減(農林水産部・県土整備部) 39億325万6千円

直轄事業(東海環状自動車道整備)等において、国内示の増額に伴い増額する。

(単位:億円)

	令和4年度当初	12月補正予算	12月補正後
①直轄事業	134.2	23.1	157.3
②国補事業	378.1	15.7	393.8
③県単事業	240.4	0.2	240.6
④災害復旧事業	100.0	5.1	105.1
⑤受託事業	11.7	▲5.1	6.6
合計	864.3	39.0	903.4

②税収増に伴う税収関連交付金の増額(総務部) 28億1,611万6千円

令和4年度の地方消費税等の増に伴い、他の都道府県へ支払う清算金等を増額する。

③人件費(一般職)の増額 14億7,075万9千円

職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額する一方、時間外勤務手当等について実績見込みをふまえて増額し、あわせて14億7,075万9千円を増額する。

※うち、時間外勤務手当等の増額分:23億8,241万円

時間外勤務手当等の年間所要見込額:51億8,269万3千円

④エネルギー価格高騰等に伴う県有施設等の光熱水費の増額 11億7,938万4千円

エネルギー価格等の高騰に応じて、県有施設等にかかる光熱水費を増額する。

(i) 県管理施設 10億1,854万5千円

※県庁舎、警察署庁舎、学校、研究所等 54施設

(ii) 指定管理施設及び委託管理施設 1億6,083万9千円

※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿・伊勢、総合文化センター等 24施設

⑤新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金・交付金等の不用額の返還

(総務部・医療保健部)

11億1,362万8千円

令和2～3年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫補助金にかかる不用分等を返還する。

- ・令和3年度受入分に係る返納 6億7,366万8千円
- ・令和2年度受入分に係る返納 4億3,996万円

⑥三重県国民健康保険広域化等支援基金の廃止(医療保健部)

2億9,223万円

国と県で造成した三重県国民健康保険広域化等支援基金について、令和4年度をもって貸し付けた市町からの償還が完了することから、同基金を廃止し、国庫補助相当額を国に返還する。

- (i) 基金の残金 5億9,908万2千円
- (ii) 国への返還金 2億9,223万円
- (iii) 県への戻入(=(i)-(ii)) 3億685万2千円

⑦介護職員等処遇改善事業にかかる不用額の減額(医療保健部、子ども・福祉部)

▲34億9,783万8千円

国の経済対策に応じて令和4年度当初予算に計上した介護職員等の処遇改善費用について、予算編成後に国から示された積算方法で算出した結果生じた不用額を減額する。

- ・介護職員処遇改善支援補助金(医療保健部) ▲24億6,537万3千円
- ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金(子ども・福祉部) ▲10億3,246万5千円

⑧県債管理特別会計への繰出金の減額(総務部)

▲3億4,641万円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額したことにより、県債管理特別会計への繰出金を減額する。

⑨ G7交通大臣会合にかかる環境整備（県土整備部、警察本部） 2,440万円
及び債務負担行為の設定

【一部新規】G7交通大臣会合の志摩市内での来年度開催に向け、円滑な会合開催に万全を期すため、伊勢志摩地域や会場周辺の道路環境を整備する。

(i) 主要道路の環境整備 令和4年度所要額の計上及び債務負担行為の設定

・伊勢志摩地域の主要道路における照明設備の修繕等による環境整備

・令和4年度所要額 1,440万円

・債務負担行為の設定 期間:令和5年度 限度額:3,100万円

(ii) 道路標示の塗替・道路標識等の更新 1,000万円

・会場周辺における移動経路上の摩耗した道路標示の塗替、老朽化により視認性が低下した路側式道路標識等の更新

⑩ 中部国際空港第二滑走路整備への支援(地域連携部) 1,300万円

【一部新規】中部国際空港の現空港島内の誘導路を転用し、第二滑走路として整備するため実施する調査について、その費用を事業主体である中部国際空港株式会社に対して3県1市が無利子で貸し付ける。

・負担割合 愛知県:名古屋市:岐阜県:三重県=58.7:28.3:6.5:6.5

(中部国際空港建設時と同割合)

令和4年度 三重県負担分:1,300万円



⑪県産品の魅力発信フェアの開催（農林水産部、雇用経済部） 434万4千円

【一部新規】新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せ、全国的に人流が戻りつつある中、県の水産物ほか食材やグルメ、工芸品などの物産展、観光PR等、県の魅力を発信するフェアを関西圏において行う。

(i) JR大阪駅 284万4千円

- ・開催時期 令和5年3月頃の土日(2日間)を想定
- ・内容 西日本最大のターミナル駅であり大きなプロモーション効果が期待できるJR大阪駅(中央改札前「アトリウム広場」ほか駅コンコース内3会場)を活用した県産品販売プロモーション、観光誘客等を実施。体験型イベントやスタンプラリー、プレゼント抽選会なども実施予定。

(ii) スーパーマーケット 150万円

- ・開催時期 令和5年2月頃の3日間を想定
- ・内容 関西圏の水産物の販売に力を入れているスーパーマーケットで、三重県産水産物フェアを開催し、県産水産物の魅力発信と消費喚起を行う。

⑫三重テラスの第3ステージに向けた準備（雇用経済部） 債務負担行為の設定

I 内装リニューアル設計

【一部新規】首都圏における県の認知度向上、魅力発信の拠点である「三重テラス」の第2ステージが終了することから、第3ステージ(令和5年度～9年度)に向けた施設レイアウトのリニューアルを行うため、内装工事の設計業務について債務負担行為を設定する。

- ・債務負担行為の設定 期間:令和4年度～5年度 限度額:355万9千円

《三重テラス第3ステージのスケジュール(案)》

- ・ 令和5年1～2月 運営事業者の選定
- ・ // 2～4月 内装設計業務
- ・ // 4～8月 新運営事業者による調整・運営準備
- ・ // 5～6月 内装工事事業者・工事監理事業者の選定
- ・ // 7～8月 内装工事
- ・ // 9月 リニューアルオープン(予定)

II 「三重テラス」の運営業務委託

【新規】これまでの「三重テラス」の運営上の成果や課題、社会環境の変化をふまえ、三重の魅力発信の拠点機能をさらに強化し、首都圏と三重県のような関係者が「つながる」ことを促進するため、「物販」、「飲食」に加えて「観光案内、イベント・交流」機能を複数年にわたり外部委託化し、コミュニティ・マネージャーの配置による一体的な運営を行うために必要な債務負担行為を設定する。

(i) 債務負担行為の設定 期間:令和4年度~9年度 限度額:1億5,773万8千円

ア 年間委託料	令和5年度	3,265万円
	令和6年度以降各年度	3,127万2千円

(内訳)

	A:令和5年度	B:令和6年度以降各年度
・人件費	2,683万4千円	2,613万1千円
・プロモーション費	121万円	66万円
・事務費	163万8千円	163万8千円
・消費税及び地方消費税	296万8千円	284万3千円
計	3,265万円	3,127万2千円
イ 5カ年計(=A+B×4)		1億5,773万8千円

(ii) コミュニティ・マネージャー(仮称)の役割

- ・三重テラスの各機能の有機的連携
- ・来館者とのコミュニケーションによる三重への来訪や県産品購入の意欲喚起
- ・首都圏の多様な主体と三重県の関係者とのネットワークの構築

⑬小児夜間医療・健康電話相談の拡充(医療保健部) 債務負担行為の設定

「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」の相談対応時間について、休日等の日中(8時00分~19時30分)へ拡充し、運用できるよう債務負担行為を設定する。

- ・「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」:休日・夜間における小児患者の保護者等からの電話相談に対し、医療関係の専門相談員が小児の症状等に関する適切な助言などを行うサービス。
- ・現在の相談対応時間: 全日 19時30分~翌朝8時00分
- ・新たな拡充分: 日曜祝日・年末年始 8時00分~19時30分
- ・債務負担行為の設定 期間:令和4年度~5年度 限度額:2,200万円

⑭県立高等学校へのデジタル採点システムの導入(教育委員会) 債務負担行為の設定
教員の採点業務の負担軽減等を図るため、令和5年4月からデジタル採点システムを導入
できるよう、債務負担行為を設定する。

- ・「デジタル採点システム」:自動採点や集計等の機能により採点業務に要する時間の削減
につながり、詳細な正答率の分析等も可能になるシステム
- ・債務負担行為の設定 期間:令和4年度~7年度 限度額:2,083万8千円

5 特別会計の主な内容

(1) 県債管理特別会計(総務部) ▲3億4,641万円

県債の利率確定に伴う利子償還金の減額。

(2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) 84億4,260万1千円

- ・医療費が当初の見込みを上回って推移していることから、市町に対して支払う保険給
付費等交付金を増額する。
- ・令和3年度決算剰余金のうち国等への返還金を除いた残額を、財源不足等に備えて、
財政安定化基金へ積み立てる。

6 企業会計の主な内容

(1) 水道事業会計(企業庁) ▲3億5,604万1千円

建設改良費の減などによる減額。

(2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲1億431万1千円

建設改良費の減などによる減額。

(3) 流域下水道事業会計(県土整備部) ▲2億9,659万円

建設改良費の減などによる減額。